

新ごみ処理施設整備・運営事業に係る優先交渉権者の決定について【続報】

令和8年2月17日付でお知らせしました「新ごみ処理施設整備・運営事業に係る優先交渉権者の決定」について、優先交渉権者から施設パース（外観イメージ）の使用許可が得られましたので、続報として施設パースを送付いたします。



完成予想図（外観イメージ）

※事業者提案によるイメージ図です。

今後の実施設計等により変更する場合があります。